

# 第44回少年の主張全国大会～わたしの主張2022～

## 開催要綱【WEB開催】

1. 趣 旨 少子高齢化、国際化、情報化が急速に進み、環境が目まぐるしく変化する現代社会において、次代を担う子どもたちには、心身ともに健康で他者を思いやる心を持ち、社会的に自立していける、健やかな成長が求められています。  
そのためには、広い視野と柔軟な発想や創造性などと共に、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力などを身に付けることが大切です。  
少年の主張全国大会は、子どもたちにとって、これらの契機となることを願い実施するものです。
2. 開催期間 令和4年11月1日（火）～11月30日（水）  
※審査結果は11月13日（日）に掲載します。
3. 開催方法 上記の期間、少年の主張全国大会 WEB ページに全国大会出場者（12名）の主張発表動画を掲載し、11月13日（日）に審査委員会で審査した結果を掲載します。  
なお、全国大会に選出されなかった作品については作文を掲載します。  
【少年の主張全国大会 WEB ページ】<https://www.niye.go.jp/services/plan/syutyou/>
4. 対 象 日本在住の中学生及びそれに相応する学籍又は年齢にあるもの。  
※国籍は問わないが、日本語で発表できること。  
なお、作品は未発表、自作のものに限ります。
5. 主 催 国立青少年教育振興機構
6. 協 力 都道府県、青少年育成道府県民会議、全国青少年育成県民会議連合会、  
(予 定) 全日本中学校長会、日本私立中学高等学校連合会、  
公益社団法人日本PTA全国協議会
7. 後 援 内閣府、文部科学省、東京都教育委員会、日本放送協会  
(予 定) 一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本新聞協会  
社会福祉法人全国社会福祉協議会
8. 主張発表者（出場者）・発表内容
  - (1) 主 張 発 表 者 各都道府県より推薦された地方大会（都道府県大会）優秀者1名、計47名の中からブロック代表として選ばれた12名が主張発表を行います。
  - (2) ブロック代表定数 全国を5ブロックに分け、ブロック毎に出場者数を定め、それぞれの数のブロック代表を選出します。
    - 北海道・東北ブロック・・・・・・・・2名
    - 関東・甲信越静ブロック・・・・・・・・3名
    - 中部・近畿ブロック・・・・・・・・3名
    - 中国・四国ブロック・・・・・・・・2名
    - 九州ブロック・・・・・・・・2名

### (3) 発表内容

- ア. 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。
- イ. 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど。
- ウ. テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など。

上記のような内容で、心からの思い、考えたことや感銘を受けたことなどを、少年らしい自由でユニークに、飾り気のない言葉でまとめたもの。

また、商業的な固有名詞の使用は極力避けるようにしてください。

（悪い例：〇〇県にある〇〇旅館 良い例：〇〇県にある旅館 など。）

### (4) 発表時間 5分程度（400字詰原稿用紙 4枚程度）

## 9. 表彰

- (1) 全国大会出場者全員（12名）に国立青少年教育振興機構理事長より奨励賞、全国大会出場者に選考されなかった都道府県代表者全員（35名）に同理事長より努力賞を贈ります。
- (2) 全国大会の審査委員会で審査の上、内閣総理大臣賞・文部科学大臣賞・国立青少年教育振興機構理事長賞を選考し、賞状を授与します。また、審査委員会の審査過程によっては、審査委員会委員長賞が選考される場合があります。
- (3) 全国大会出場者全員（12名）に、記念品が贈呈されます。また、内閣総理大臣賞・文部科学大臣賞・国立青少年教育振興機構理事長賞・審査委員会委員長賞を受賞された方には、副賞が贈呈されます。

## 10. その他

- (1) 応募は、各青少年育成都道府県民会議等を通して行います。
- (2) 全国大会に応募した作品の著作権は、国立青少年教育振興機構に帰属します。
- (3) 全国大会には、本人の写真と氏名、学校名等を掲載いたします。
- (4) 全国大会実施後に作成する報告書（作品集）について、全国大会に応募（推薦）された47作品全てを掲載し、本人の氏名及び学校名等を公開するとともに、関係機関に配布します。
- (5) 全国大会出場者で希望する方は、受賞した翌年に当機構が実施する「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」（7月～8月の10日程度）の参加者（中学生の場合）またはサブリーダー（高校生の場合）として参加（経費は当機構負担）することができます。ただし、新型コロナウイルスの感染状況により、交流事業を中止する場合があります。

## 11. 問い合わせ先

独立行政法人国立青少年教育振興機構

教育事業部 事業課事業係

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

[TEL] 03-6407-7726

[FAX] 03-6407-7699

[E-mail] honbu-jigyokakari@niye.go.jp